

その一票が 明るい未来の切符です ～甲賀市長選挙～

投票日

10月26日(日)
午前7時から
午後8時まで

甲賀市長選挙が10月26日に執行される予定です。
選挙は、わたしたち有権者の代表を選ぶ機会、
すなわちわたたちが政治へ参加する大切な機会です。
あなたの一票が「人 自然 輝きつづける あい甲賀」
へのまちづくりを進める一票となります。
安易に棄権することなく貴重な一票を活かしましょう。

投票できる人

投票日現在、年齢20歳以上の日本国民で、3か月以上甲賀市に住居登録している方です。今回の選挙では次の要件を有する方が投票できます。

〔年齢〕

昭和63年10月27日以前に生まれた方

〔住所〕

平成20年7月18日以前から引き続き市内に住居登録し居住している方

※市外へ転出された方は投票できません。

■甲賀市における選挙人名簿登録者数は、平成20年9月2日現在で次のとおりです。

男	35,926人
女	37,614人
計	73,540人

当日投票に行けない方は期日前投票を

投票当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は期日前投票をすることができます。

期 間 10月20日(月)～10月25日(土)

時 間 8：30～20：00

場 所 市役所 水口庁舎 3階第1・2会議室

Tel65-0667

次の場所でも期日前投票ができます。ただし投票のできる時間が水口庁舎とは異なりますのでお間違えのないようご注意ください。

期 間 10月20日(月)～10月25日(土)

時 間 8：30～18：00

場 所 市役所 土山支所 1階玄関横スペース

Tel66-1102

市役所 甲賀支所 1階第3相談室

Tel88-4102

市役所 甲南庁舎 1階ミーティングスペース

Tel86-8010

市役所 信楽支所 1階玄関横スペース

Tel82-8060

持ち物 お手元に届いていれば、入場券をご持参ください。

※期日前投票はどの投票所でも投票することができます。

注) 期日前投票の期間中に20歳になられる方で、期日前投票期間中に投票される場合は不在者投票になります。

投票する
ときは

投票入場券を
持参ください

スムーズに投票を行っていただくため、投票所には、選挙管理委員会が発行した入場券を持参ください。19日に発送を予定しています。届くまで数日かかる場合がございます。

入場券が届かなかつたり紛失した場合でも、市の選挙人名簿に登録されている人は投票できますので投票所の係員にお申し出ください。

投票所を
確認ください

投票所はお住まいの地域により異なります。ご自宅に郵送します投票入場券に、投票所の名称、略図を

記載していますのでご確認ください。なお、場所などが不明の場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

安心して投票所へ

障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを用意しています。視覚に障がいがある方は、点字で投票することができます。

また、病気やけがで自筆ができない人は、代理投票ができます。お気軽に投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

各候補者の政見を掲載した「選挙公報」を市内の全世帯に送付します。候補者を選定するときの参考にしてください。20日に発送しますが、届くまで数日かかる場合があります。万一、届かない場合はご連絡ください。

施設・病院に入所・入院、市外に滞在の方は不在者投票を

施設や病院に入居、入院され歩行が困難な方は、その施設内で不在者投票をすることができません。投票できる日時など詳しくは施設で確認ください。

また、仕事や勉強のため、現在市外に滞在されている方は、投票用紙を甲賀市選挙管理委員会へ請求してください。投票用紙をお送りします。送付されてきた投票用紙が入った封筒は開封せずに現在滞在中の地域の選挙管理委員会に持参ください。その場で不在者投票をすることができます。



郵便による不在者投票

身体に一定の重度の障害を有する人は、郵便等により投票する制度があります。

次に該当する方は、郵便により自宅で不在者投票することができます。ただしこの制度で投票する場合には、あらかじめ選挙管理委員会に登録する必要があります。

- 1 身体障害者で、身体障害者手帳に両下肢等の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者
 - ・身体障害者手帳に心臓、腎臓等の障害の程度が1級又は3級である者として記載されている者
 - ・身体障害者手帳に免疫の障害の程度が1級から3級までである者として記載されている者

- 2 戦傷病者で、戦傷病者手帳に両下肢等の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者
 - ・戦傷病者手帳に心臓、腎臓等の障害の程度が特別項症から第3項症までである者として記載されている者

- 3 介護保険法の要介護者で、要介護状態区分が要介護度5である者として記載されている者

※事前に登録をされていない方は、事由に該当しても投票をすることができません。また、登録には時間を要します。早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎65-0667 FAX63-4554

本市での主な入賞者(最高位)敬称略

- 普通煎茶4キログラムの部
2等12席 信楽町茶業協会
おがわいのすけ 小川伊之輔
- 普通煎茶10キログラムの部
2等9席 信楽町茶業協会
上朝宮製茶共同組合
- かぶせ茶の部
3等11席 土山町茶業協会
ふじむらぼろき グリーンティ土山 藤村春樹



表彰式は10月4日、熊本県で開催される全国お茶まつり記念式典で行われます。

8月26日から29日、熊本県で行われた第62回全国茶品評会出品茶審査会で、本市からの出品茶が多数入賞しました。昨年度、甲賀市で開催された同審査会でも農林水産大臣賞他、輝かしい成績を収めた甲賀のお茶。今年度は普通煎茶、かぶせ茶の部門に24点が出品され、12点が入賞と引き続き甲賀市のお茶が全国で高い評価を受けました。

今年も高品質の甲賀のお茶輝く
全国茶品評会出品茶審査会で甲賀のお茶が多数入賞

